令和4年度 第12回教育委員会議事録

日 時 令和5年3月24日(金) 10時00分~11時06分

場 所 教育委員会 3階会議室

議題

報告事項

(1) 市有施設等におけるマスク着用について

審議事項

- (1) 尾鷲市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則(案) について
- (2) 尾鷲市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則(案)について
- (3) 就学等に関する規則の一部を改正する規則(案)について
- (4) 尾鷲市立幼稚園々則の一部を改正する規則(案)について
- (5) 尾鷲市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の 一部を改正する規則(案)について
- (6) 尾鷲市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令(案) について
- (7)研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する実施要領(案) について

その他

出席者

教育長田中 利保委員森下 龍美委員北裏 佳代委員大門 利江子委員内山 善嗣

出席事務局職員

教育総務課調整監髙田 秀哉生涯学習課長平山 始教育総務課総務係長柳瀬 誠

10時00分 開会

教育長:傍聴希望の方がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。ではお願いします。只今から、第12回教育委員会を開催します。今年度最後になりますので、よろしくお願いいたします。前回会議録署名委員はA委員とB委員でした。今回会議録署名委員はB委員とC委員です。よろしくお願いします。今日は学校も修了式ということで、令和4年度が終了しました。先生方もほっとしているんじゃないかと思います。安堵の気持ちと、来期への新しい課題などもあって、構想を練っているんじゃないかと思います。束の間の休みですが、先生方にはゆっくり休んでほしいなと思います。

【主な教育長報告】

- 2月24日(金)尾鷲中学校3年生 給食(試食)
- 2月27日(月)尾鷲小学校給食再開(全学年)
- 2月28日(火)第1回尾鷲市議会定例会開会
- 3月 1日(水)尾鷲高校卒業証書授与式【全日制・定時制】
- 3月 2日(木)通学路点検
- 3月 7日(火)中学校卒業式
- 3月 7日(火)一般質問【中里議員、中村議員、西川議員】
- 3月 9日(木) 東紀州くろしお学園おわせ分校卒業証書授与式
- 3月10日(金)学力向上推進協議会
- 3月15日(水)行政常任委員会
- 3月17日(金)小学校卒業式
- 3月20日(月)尾鷲警察署長就任挨拶
- 3月22日(水)第1回尾鷲市議会定例会閉会

教育長報告は以上です。教育長報告で何かありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、事項書 5、報告事項についてお願いします。

- D委員:尾鷲高校の卒業生147名とおっしゃいましたが、ほとんどが進学されると思うんですね。地元へ残って就職される人はいらっしゃるんですか。
- 事務局:正確な数はわかりませんが、もちろん地元企業ということでいると 思います。よろしいですか。それでは、事項書5、報告事項について お願いします。
- 事務局:資料1をご覧ください。報告事項で、市有施設のマスク着用についてということで、裏面のほうが厚生労働省から出されたものになり

ます。すでにご承知のことと思いますが、マスク着用については個 人の判断になるということで、それに伴いまして市の公共施設等で も、これまでは強制と言いますか、マスクの着用を依頼することも あったんですが、資料のとおり、3月13日からはマスクの着用は 個人の判断でということになりました。それに伴いまして市有施設 につきましては、マスク着用の推奨という形で施設の利用条件とい うことで実施していくところです。着用の推奨については、歌を歌 うもの、中央公民館であればコーラス講座というものがあるんです が、あとは調理を行う場合、元々基本的な衛生対策でマスク着用し ていましたが、引き続き続けていくもので、あとは飲食時に会話を する場合は飛沫飛散防止ということでマスク会食を推奨しますとい うことで、この3点を例として挙げさせていただいております。そ の他、講座の内容や主催者の判断でマスク着用を求める場合ですと か、主催者のほうがマスクをしている場合があるということを書か せていただき、5月以降に見直しが行われると思いますが、原則職 員については当面の間マスクは着用したままということになります。 市有施設の利用については、基本的な感染対策のお願いと3つの密 というのがこれまであって、密接の定義が手を伸ばして当たる程度 の距離ということで、それを感染対策として使っていくのと、あと は手洗いの実施と健康チェックを実施してくださいとなっています。 これまで行ってきた部分と、あとは必要に応じて主催者ごとに判断 し、必要があればということで、これまでは義務付けていた部分が あるんですが、緩和していきます。飲食の場合に食器の使い回しは しないとかを推奨事項として当面行っていくということになります。 報告は以上になります。

教育長:市有施設におけるマスクの着用ということで、政府の判断も変わってきたので、こういうあたりで対応していくと。5月以降また変更があるということですが、当面はこれで行くということですね。

事務局: それに伴いまして、これまで中央公民館で各部屋の定員をおおむね 半分程度に制限していましたが、4月1日から元に戻す形になりま す。

教育長:この点についてどうでしょうか。では、そういうことでお願いします。次に、審議事項ということになりますので、傍聴者は退出願います。

教育長:それでは、事項書6審議事項についての説明をお願いします。

【秘密会】

【全件承認】

教育長:ありがとうございました。以上で審議事項を終わりますが、その他 で何かありますか。

C委員: 教職員の人事異動が終わったので、その総括をすると思うんですが、 それをまた教えてください。

教育長:講師が本当にいないんで、高齢の人にお願いしたりしています。今 講師をやっている人も、採用試験に受かっていって、講師じゃなく なるということで、講師を充てるのが非常に難しかったです。特に 中学校は教科で免許が違うということで、中学校の理科や数学は県 下へ手を出して、静岡の子に声をかけたり、紀南のほうの教育長に お願いしたけど、全部不発でした。校長にもまだかまだかと言われ るし、苦慮しました。中学校が2校しかないので、せめて紀北町4校 と人事の交流をしたいと言うんですが、なかなかうまくいかない。 なかなか人事交流がうまくできなかったことがあります。

C委員:できたら、4月くらいに総括で。尾鷲市はどうなのかを教えてください。教員の研修の最大のひとつは人事異動、学校間交流だと思うので、これができてないと研修になりません。校内研修は校内研修であって、人事異動は研修の最大のものと僕は思っているんで、それが活かされたかどうかだけ聞かせてもらえたらなと思います。

教育長:今日紀北町との教育長会議で総括があって、年度が変わってから、 四者協議で、いくつかの課題があって、風穴を開けたいと強く要望 したいと思います。そのへんで話が出たことは教育委員会で皆さん に知ってもらって、教員のなり手がいないので、課題もまた話がで きたらと思います。

A委員:市町間の交流をもっと活発にしてほしいという意見が教育委員から も出ていたことを伝えてください。

教育長: たぶんその辺の反省もすると思いますので、お伝えします。では、そ の他なければ、次回開催についてお願いします。

事務局: 4月21日(金) はどうでしょうか。よろしければ、4月21日(金) の10時からお願いします。

教育長:では、その日程でお願いします。では、これで閉じます。ありがとう ございました。

11時06分 閉会